

## ■「スマート一括」提供条件書

(2018年4月2日をもって、「スマート一括」の受付を終了いたしました)

「スマート一括」は、2年単位の継続利用を条件として、当社指定機種（以下、「指定機種」と記載します）の購入を伴う新規加入と同時に申し込みいただいた場合に限り、携帯電話機等購入代金のうち16,200円（※）を当社が補助するご契約です。

※ 記載の金額を税込価格から割引します。

また、携帯電話機等購入代金のうち3,000円をご加入から2ヵ月後にご請求させていただきます（以下、「商品代金残金」と記載します）。

・以下の条件をすべて満たす場合、「スマート一括」へのお申し込みが可能です。

1. 指定機種の購入を伴う新規加入と同時のお申し込みであること
2. スマート一括用販売価格で指定機種を購入すること
3. 後払い金でのお支払いで指定機種を購入すること
4. 下記のいずれかのプランに加入すること
  - ① ホワイトプラン、ホワイトプラン（i）の加入と同時に「2年契約」に加入すること
  - ② 通話定額基本料、通話定額基本料(ケータイ)、通話定額ライト基本料の加入と同時に「専用2年契約」及び「データ定額サービス」に加入すること

・新スーパーボーナス用販売価格にて指定機種をご購入いただいた場合、「スマート一括」はご契約いただけません。

・「スマート一括」は、月月割の適用はありません。

・商品代金残金は、「スマート一括」が適用となった最初の請求月を1ヵ月目として請求月単位で2ヵ月目の請求書にて請求させていただきます。なお、請求締日の変更等により、2ヵ月とならない場合があります。

・以下に該当する場合、特にお申し出がなくとも「スマート一括」は解除となります。

1. スマート一括対象料金プラン以外の料金プランへ変更をされた場合（通話定額基本料、通話定額基本料(ケータイ)、通話定額ライト基本料へ変更時は「専用2年契約」及び「データ定額サービス」に加入しないと解除となります。）
2. 「専用2年契約」を解除された場合
3. 分割払いでの機種購入を伴う機種変更をされた場合
4. 回線の譲渡をされた場合
5. 「データ定額サービス」を解除された場合

・「スマート一括」を解除されても、「2年契約」が継続される場合があります。

・「スマート一括」を解除されても、「2年契約」の解除条件を満たしていない場合、特にお申し出がない限り、「2年契約」は継続されます。

・MNP転出については3,000円のMNP転出手数料が必要となります。

## ■「クレジット割引」について

「クレジット割引」は、「スマート一括」ご加入時にクレジットカードでのお支払いを選択いただいた場合にかぎり、2ヵ月目の請求代金より3,240円（※）を割引するサービスです。

スマート一括  
更新日：2024年8月1日  
ソフトバンク株式会社

※ 記載の金額を税込価格から割引します。

- 以下の条件を満たす場合に限り、「クレジット割引」が適用されます。
  1. 「スマート一括」ご契約時にクレジットカードでの支払いをお申し込みいただいていること
  2. 商品代金残金請求時点で「スマート一括」の適用があること
- 「スマート一括」ご加入後から商品代金残金の請求までに支払方法を変更されますと、クレジット割引は適用されません。
- 商品代金残金の請求時点で、「スマート一括」にてご加入いただいた回線の解約、または「スマート一括」の解除をされますと、「クレジット割引」は適用されません。

#### ■「スマート一括」提供条件書記載事項の変更について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ (<https://www.softbank.jp>) に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、4G通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。